（注１）赤字は補足説明となりますので、作成時に削除して使用ください。

（注２）以下の内容について、最大２ページ以内で記載してください（フォントサイズ等自由）。

新築の必要性に関する説明書

令和　年　月　日

事業再構築補助金事務局　御中

申請者　 本社所在地

商号又は名称

代表者役職

代表者氏名

法人番号

当社／私は、事業再構築補助金の応募申請に当たって、建物の新築に係る経費を補助対象経費として計上しておりますが、建物を新築することが補助事業の実施に真に必要不可欠であり、既存の建物を改築する等の代替手段がないことについて、以下のとおり説明いたします。

１．補助事業の概要及び建物費の詳細

【記入欄】

※補助事業の概要及び、建物費で計上する経費の詳細を記載してください。

２．新築が必要である理由

【記入欄】

※建物を新築することが補助事業の実施に真に必要不可欠であり、既存の建物を改築する等の代替手段がないことを説明してください。

【注意事項】

※減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）における「建物」、「建物附属設備」に係る経費が補助の対象です。「構築物」に係る経費は対象になりませんのでご注意ください。

※建物の単なる購入や賃貸は対象外です。

※入札・相見積、契約書が必要です。

※事業計画の内容に基づき採択された場合でも、本説明書の内容に基づき審査した結果、建物の新築については補助対象経費として認められない場合がありますのでご注意ください。